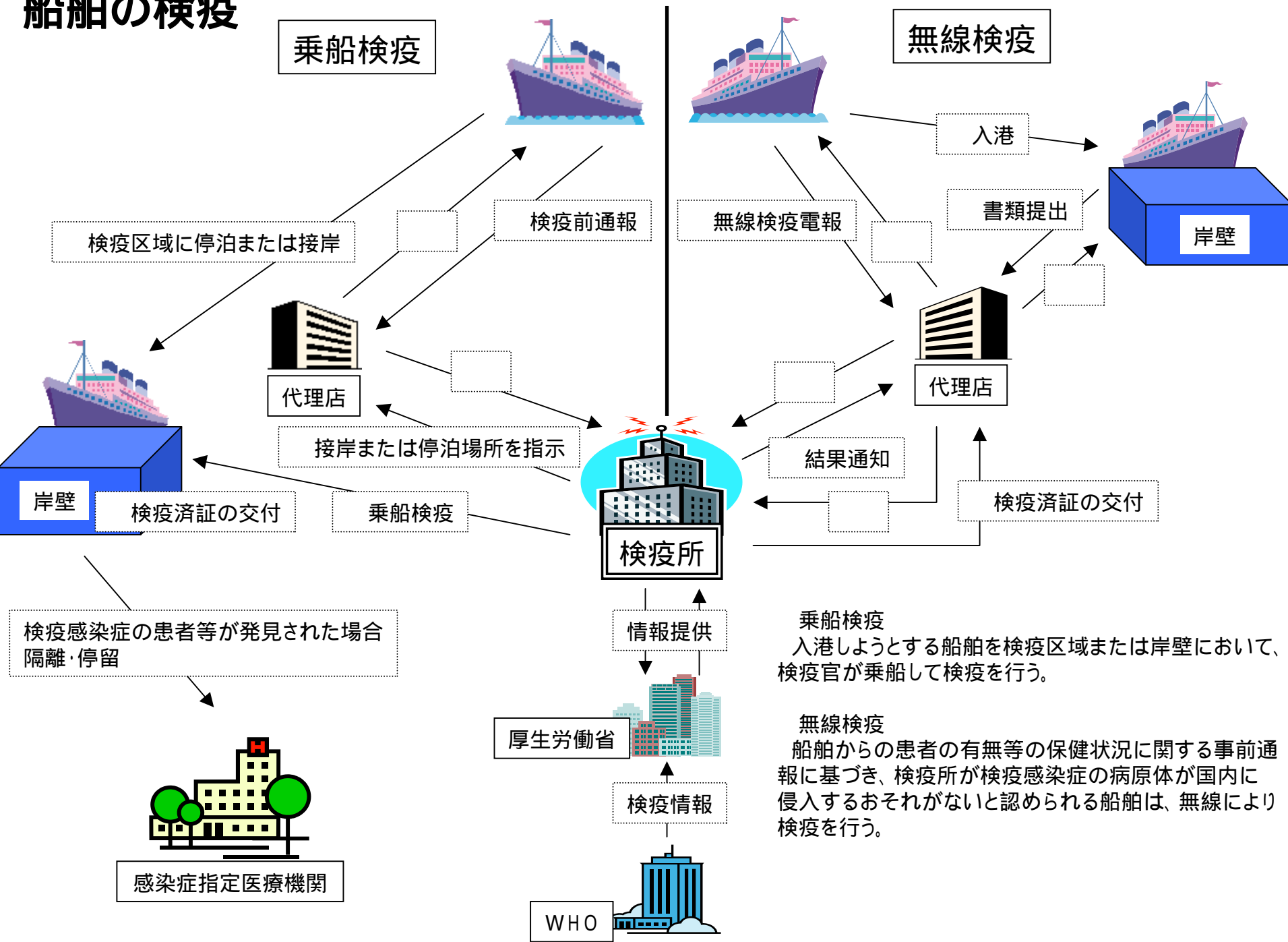


船舶の検疫



乗船検疫

無線検疫

検疫区域に停泊または接岸

検疫前通報

無線検疫電報

入港

書類提出

岸壁

代理店

接岸または停泊場所を指示

代理店

結果通知

岸壁

検疫済証の交付

乗船検疫

検疫所

検疫済証の交付

検疫感染症の患者等が発見された場合
隔離・停留

乗船検疫

入港しようとする船舶を検疫区域または岸壁において、
検疫官が乗船して検疫を行う。

無線検疫

船舶からの患者の有無等の保健状況に関する事前通
報に基づき、検疫所が検疫感染症の病原体が国内に
侵入するおそれがないと認められる船舶は、無線により
検疫を行う。

厚生労働省

検疫情報

感染症指定医療機関

WHO